

# 国の「子育て世帯への臨時特別給付金」と 市独自の「新型コロナウイルス感染症対策 子育て世帯応援給付金」についてお知らせします

令和2年3月31日時点において本市に住民登録があり、令和2年4月分(3月分)の児童手当を所属庁より受給されている公務員の方は、給付金の申請が必要です。まだ、提出されていない方は、所属庁より配付された申請書の「公務員児童手当受給状況証明欄」に証明を受けた上で、**12月15日(火)までに子育て支援課(甚目寺庁舎)に提出してください。**

また、所得制限限度額超過により特例給付を受けている方は、市独自の「新型コロナウイルス感染症対策子育て世帯応援給付金」の給付対象となります。該当される方は、お早めにお申し出ください。後日、案内書を送付します。

なお、公務員以外の方で、まだ案内書が届いていない方は、ご連絡ください。

問合先 子育て支援課 ☎444・3173 FAX443・3555

対象 生後6か月から小学校6年生

場所 七宝公民館  
午前10時～11時45分

日時 7月15日(水)  
登録説明会

迎・一時預かり)をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか?

子育て応援  
ファミリー・サポート・センター  
会員を募集します



甚目寺庁舎に  
手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
木曜日 午前9時～正午  
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課  
☎444・3135 FAX443・3555

✉shogai@city.ama.lg.jp



問合先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局  
(甚目寺庁舎子育て支援課内)  
☎462・0150  
FAX462・0160  
✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



「メール申込」件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有りの場合は名前、月齢・年齢)」を記入して送信してください。

申込 説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。

定員 5人

※説明会の無料託児有り(4か月から未就学児まで、要予約、定員有り)託児ご利用を希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんがいる方も仮登録可能です。事務局へお問い合わせください。